公布された条例のあらまし

◇奈良県看護師等修学資金貸与条例の一部を改正する条例

1　条文の整備

保健師助産師看護師法の改正に伴い、同法の条項を引用する条文の整備を行うこととした。

2　施行期日

公布の日から施行することとした。